

株式会社セブン-イレブン・ジャパンでは、下記のダイバーシティ方針を掲げ、ダイバーシティの中でも、まず「女性の活躍推進」に取り組んでいます。

ダイバーシティ方針

「多様な人財が活躍し、誰もが働き続けたい会社を実現する」

女性の活躍推進の取り組みの一部をご紹介します。

スポット保育の実施

フランチャイズ本部である当社は、加盟店支援の役割を担っていることから、祝日や年末年始などの繁忙期は基本的に勤務日となっています。一方で祝日や年末年始は、小学校や保育園は休みのため、子育て社員から「勤務が難しい」という意見が寄せられたことから、社員の祝日勤務をサポートし、存分に活躍できるよう、専門の会社に保育を委託の上、自社の会議室などを利用して臨時の保育を行っています。



育児休暇制度の導入

育児休業とは別に「育児休暇」制度を導入しています。「育児休暇」制度は、未就学児のお子様がいる社員を対象に、育児に関すること全般を理由に取得が可能。制度導入に合わせ、社内に「育児・看護休暇 虎の巻」を発行し、制度利用を促進することにより、男性の取得が進んでいます。



WEB会議の導入

子育てや介護・怪我などの理由により、出張を伴う全国会議の参加が難しい社員を対象に、iPadを活用し、リアルタイムに会議の内容を確認できるシステムを導入しています。

これまで全国会議への参加が難しいことを理由に諦めていた職務についても、このシステムの利用によりチャレンジが可能になっています。

